

# 「起訴66人, 無罪11人 民主主義の危機」

## 6/2東京新聞「こちら特報部」

### ●武谷副委員長、湯川委員長が登場

東京新聞6月2日付朝刊が「こちら特報部」で「関西生コン事件」を2面を使って報じた。

武谷新吾副委員長と湯川裕司委員長が登場。和歌山事件で無罪確定となった武谷副委員長については、逮捕前に自宅付近で「利権暴力集団」などと書かれたビラをまかれて家族関係が壊されたことや、組合員との接触や事務所立ち入りを禁じた憲法違反の保釈条件で軟禁状態を強いられた体験が紹介され、8回も逮捕、追起訴されて644日間勾留された湯川委員長も取り調べで脱退勸奨を受けたエピソードが報じられている。

一連の事件については、起訴された66人のうち11人が無罪となっている現状を伝え、当初から弁護士有志が「共謀罪のリハーサル」だと批判する声明を発表する一方、78名もの労働法学者が抗議声明を出していたことも紹介。『賃金破壊』の著者でジャーナリストの竹信三恵子さんや労働法学者の古川陽二さんのコメントも掲載している。(2ページ以降に紙面)

### ●7月11日国賠訴訟口頭弁論

7月11日には、国と滋賀県、和歌山県、京都府の4者を相手取って、不当な逮捕、長期間の恣意的身体拘束、憲法違反の保釈条件に対する国家賠償を請求する訴訟の口頭弁論が開かれる。

原告の中央本部菊池進委員長をはじめ、関生支部の湯川委員長、武谷副委員長、西山直洋執行委員が意見陳述するほか、弁護士団が無罪判決があいつぐ現状について弁論する予定だ。

多くの方々の傍聴をお願いしたい。

日時 7月11日(木) 13:30～ 東京地裁103号法廷

\*\*\*\*\*

### 関西生コン事件・第5回検証シンポジウム

#### 「中労委は変質したのか？」(7/3 連合会館)

プログラムを以下のとおり一部変更しました。(久堀文弁護士がパネリストに加わりました。)

日時 7月3日(水) 18:30～20:30

会場 連合会館2階 201号会議室

主催 関西生コンを支援する会

内容 特別報告 竹村和也弁護士(日本労働弁護団事務局長・常任幹事)

パネル討論 海渡雄一弁護士(支援する会共同代表) / 三輪晃義弁護士(関西生コン護団) / 久堀文弁護士(関西生コン弁護団)

コーディネーター 北 健一さん(ジャーナリスト)

# 起訴66人 無罪11人

2018年以降、「全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（関生支部）」の組合員81人が逮捕され、威力業務妨害や恐喝未遂などの罪で66人が起訴された。だが公判段階になり、一部無罪を含め11人の無罪が確定している。労働組合活動に対する恣意的な法執行や長期間の身体拘束に、関係者や専門家から改めて批判の声が上がっている。（山田祐一郎）

## 労働組合員次々逮捕

## 関西生コン事件



「無罪となっても逮捕された影響は大きい」と話す武谷新吾さん＝東京都台東区で

「無罪が確定しても家族が帰ってくるわけではない」。関生支部の武谷新吾副執行委員長（60）が「こちら特報部」の取材につづやいた。書記次長だった19年7月、和歌山県警に、他の組合員2人とともに強要未遂と威力業務妨害容疑で逮捕された。生コン事業者の協同組合の事務所で理事長に対し、どなりつけたり謝罪するよう要求したりしたとして起訴され、22年3月の和歌山地裁判決は懲役1年4月、執行猶予3年の有罪。だが昨年3月、大阪高裁は全員を逆転無罪とし、確定した。

高裁判決は、協同組合側が関生支部の組合員に元暴力団員を使って圧力をかけ

たことが発端とし、「暴力行為を伴わず、労働組合が団結権を守るための正当な行為だった」と認めた。関生支部は、ミキサー車運転手らが個人で加盟できる産業別労働組合。団体交渉で勝ち取った労働条件を業界全体に適用する。一審判決は、組合員が事業者の協同組合と雇用関係がないことを理由に労組としての活動であることを認めなかったが、控訴審判決は「業界企業の経営者・使用者が労働関係上の当事者に当たる」との判断を示した。

「無罪判決後、同県内で組合活動すると、経営者側にも話を聞いてもらえないようになった」と武谷さん。ただ事件の影響で、十数人いた和歌山ブロックの組合員はゼロに。支部全体でも1300人ほどいた組合員は500人に激減した。逮捕から1カ月ほどで保釈されたが、保釈条件は組合支部事務所への立ち入りと組合員との接触を禁じるなど組合活動を不可能にするもの。「結局は軟禁状態だった」と振り返る。

無罪判決を受けても生活は大きく変わったままだ。妻と2人の子ともとは別居状態。逮捕前、自宅付近に「利権暴力集団」などと書かれたビラをまかれた。「逮捕された時点で、悪いことをしたと決めつけられしてしまう」と憤る。一連の事件は、17年末に賃上げを求めて関生支部が行ったゼネストが発端。大阪、京都、和歌山、滋賀の4府県警が同支部の組合員を次々と逮捕した。事件化された組合活動は13件。ストをはじめ、工事現場で業者の法令違反を指摘する「コンプライアンス活動」や正社員化を求めたことなどが犯罪行為とされた。

## 弁護士有志「共謀罪適用のリハーサル」

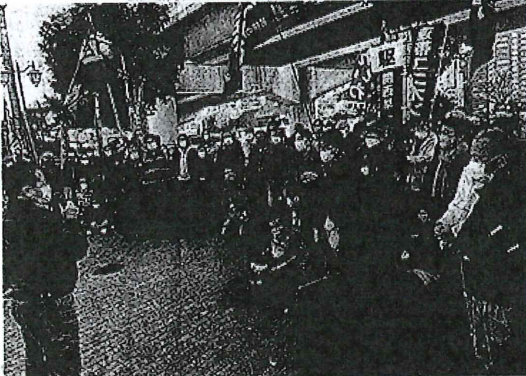
こちら特報部

# 民主主義の危機

## 就労証明書求めたら「強要未遂罪」

事件では、当時の関生支部の執行委員長、副執行委員長らのツイートを対し、「主導的立場」として再逮捕、追起訴が繰り返された。当時、副執行委員長だった湯川裕司・現執行委員長(右)は8回起訴され、勾留は644日に及んだ。

「黙秘や否認をする」と裁判所は罪証隠滅や逃亡の恐れがあるとみなす。正当な防衛手段としての黙秘なのに、簡単に勾留を認めてしまう。労働事件でここまで逮捕する必要性があるのか。昨年3月、大津地裁で恐喝未遂や威力業務妨害などの罪で懲役4年の有罪判決を言い渡され、控訴している。逮捕された組合員に、捜査機関が労組脱退を勧奨する言動もあったという。「もうやめはったらどうですか」と、そういう話ばかりと湯川さん。公権力が、労組を暴力団と同じ論理に当てはめてやってくる。20年、国などを相手取り、一連の捜査が憲法28条や労働組合法が保障する団結権を侵害し、恣意的な拘禁に当たるとして国家賠償を求めた訴訟を東京地裁に起こした。7月11日に予定されている口頭弁論では、刑事事件で無罪判決が相次いでいる現状について意見陳述で訴える方針だ。



警察の捜索を受ける大阪市西区的西地区生コン支部事務所。2019年、武谷さんらが無罪となった大阪高裁判決後の報告集会。2023年3月(いずれも全日本建設労働連帯労働組合提供)

最近、SNSの怖さを思い知らされたのが、星野原さん「不倫」ブーム騒動

## 国連も問題視「日常の組合活動で法的措置に」

事件についての著書「賃金破壊 労働運動を「犯罪」にする国」があるジャーナリストの竹信三恵子さんは「事件を知ったとき、本当に日本での話なのかと驚愕した」と語る。「暴行」「傷害」といった容疑はなく、「恐喝」や「強要」またその未遂など「取り締まる側の解釈に左右され得る容疑ばかりだ」。

特に違和感を覚えたのは、労働者の就労証明書を会社に求めたことが強要未遂罪とみなされたことという。「子どもを保育園に通わせるために必須の書類を求めたことが犯罪とされたのは衝撃だ」。この事件では大阪高裁で組合員に無罪判決が出たが昨年、最高裁が二審判決を破棄、審理を差し戻した。

2021年に国内で裁判が確定した21万3千人余のうち、無罪は94人で0.04%。だが関西生コン事件は、起訴された組合員の6人に1人が無罪となっている。「異例の事態と考えるもおかしいが、ほとんどのメディアが沈黙している。狙いは労働組合つがしに向けたイメージ悪化であり、こいつら団体にいると逮捕されるという脅しにも思える」。背景を「非正規が増え、正社員は成果主義が進む。労働者が分断され

て労組全体の存在感が失われている」と説明する。大東文化大の古川陽二名誉教授(労働法)は「欧州では労働者全体の利益を考える産業別労組が多く、企業別労組が中心となっていない日本は世界でも珍しい。裁判所が、企業別労組を前提にした法理論に立つて判断し、関生支部のストを労働基本権保障の範囲外とするのは、産業別労組の存在意義に対する無知、無理解がある」と指摘する。

「国家権力が刑事事件として、ここまで関生支部の活動に介入するのは異常だ」と危機感を募らせ、こう危言を。この何十年間、日本では、ほとんどストがないことが当たり前となっている。労組の活動が停滞すれば、労働者全体の不利益になるだけでなく、民主主義の危機でもあるということが認識されていない。

話題の発掘

2024.6.2 Kadan

観客がわずか九人のミニシアターで見るヴェルディの「運命の力」

埼玉県上尾市 清水 昇一  
(評) ヴェルディ「運命の力」の初演は一八六〇年代というから、もう百数十年昔になる。本当に好きな八人の聴衆。

八期が溢れるほどに花つけぬ無理はするなよ老木なれば

東京都大島町 大村 森美  
(評) 八期の木はどれぐらい生きるのか。ネットで調べたら数十年は生きるらしい。この歌の老木は何歳なのだろう。

水尾ひいてかよふ舟ある水門の口の透間を渡るつばく

東京都小平市 中澤 清

小澤 實 選

びゅーんと年の鼻息吐飛ばす

東京都武蔵野市 相坂 康  
(評) 飼いの牛の前にとまった蛇が、その鼻息で吹き飛ばされたというのである。「びゅー